

地域女性活躍推進交付金実績報告書(市町村分)

市町村名:山形県酒田市

1. 事業名	酒田市地域女性活躍推進事業								
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日								
3. 事業の趣旨・目的	本市においては、20代から50代の女性の就業率は7割を超えているが、非正規雇用者の割合が高く、平均賃金も男性よりも低い。管理職の割合も低いため、事業主に対する働きかけが最も重要であり、引き続き酒田市女性活躍推進懇話会において情報を共有し、本市に合った効果的な事業を協議し連携して推進していく。また、これまでは広く意識啓発を図るため、女性活躍推進市民フォーラムを開催してきたが、令和3年度はコロナ禍における事業主の意識啓発を図り、個別の取り組みを支援する体制を構築する。このような取り組みに関しても同懇話会で協議し、より効果的な内容を検討し実施する。女性がキャリアを継続し活躍できる環境を整えていくことにより地域社会の活性化を図るため、官民一体となって事業を推進するものである。								
4. 事業内容	<p>・第2期酒田まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策の1つに「日本一女性が働きやすいまち」の実現を掲げ、市を挙げて女性活躍を推進するための体制整備や環境整備を総合的に進める。令和3年度は女性活躍推進事業を市の重要事業の一つと位置づけ、市独自事業も実施し本事業との相乗効果を図る。</p> <p>① 女性活躍推進事業 女性活躍を推進するためには、市のみならず国、県、経済団体等官民一体となって本市の現状を共有しながら効果的な事業を協議し、実施していく必要がある。そのため、平成29年度に設置した女性活躍推進懇話会を引き続き実施し、情報や課題を共有しながら具体的な施策の検討を行った。また、女性活躍を推進する上で事業主が不可欠であることから、山形県社会保険労務士会と連携し事業主の意識改革につながる取り組み(社労士よらず相談・社労士コラムの配信)や、市全体の機運醸成を図るため、女性活躍啓発用ポスターを作成し、市内公共機関や空港、高校、大学等への掲示を行った。</p>								
5. 事業効果及び効果検証の概要	職場における女性活躍を推進するため、事業主に対して「社会保険労務士よらず相談」制度を創設したが、コロナの影響もあり企業側のニーズと合致しなかったことから、次年度以降は別の方法でアプローチするよう方針転換を図っている。同様に女性活躍支援員による企業訪問もコロナの影響で思うように活動できなかったが、働きやすい職場環境づくりを勧めながら、女性活躍状況のヒアリングを行うため、効果を検証する有効な手段となっている。なお、行動計画の策定企業数や日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会員数等を具体的な指標と捉え、女性活躍推進懇話会で協議をしながら検証していきたい。								
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	実施計画書で設定した目標値のうち、一般事業主行動計画届出件数は目標値を達成することができた。他の項目については、目標値に近づくよう、今後も、現状を把握し本市に合った施策を女性活躍推進懇話会で協議しながら実施していく。								
7. 今後の課題	本市において女性活躍を推進するために課題として挙げられているものは、事業主の意識改革、働く女性自身の意識改革、家庭や地域の意識改革と意識啓発に関するものが最も大きい。意識啓発は簡単に進むものではないが、引き続き本市の女性活躍に関する指標等の見える化に努め、懇話会において、関係機関始め官民連携して実施していく必要がある。また、企業にとって女性活躍に取り組むメリットの一つに人材確保や定着があげられることから、これから働く高校生や高学生に向けて就職説明会等を通じて、女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業の周知を行い、企業側の行動変容につなげていきたい。								
8. 事業の実施体制	酒田市女性活躍推進懇話会(国(ハローワーク酒田)、県(庄内総合支庁)、酒田商工会議所、庄内銀行、女性農業者団体、社会保険労務士、有識者等)で協議の上、実施した。								
9. 経費の内訳	(単位:円)								
事業番号	個別事業名	公募要領の取組例	予算措置年度	交付決定事業	総事業費(A=B+C+D)	本交付金(B)	他の寄付金等(C)	自己資金(D)	備考
①	酒田市女性活躍推進事業	2(1)	3年度当初予算	3年度当初予算	1,462,890	631,000	200,000	631,890	
					0				
					0				
					0				
	合計				1,462,890	631,000	200,000	631,890	
10. 担当者名及び連絡先	所属部署:酒田市地域創生部地域共生課 氏名:尾形 美枝 電話番号: 0234-26-5612 電子メールアドレス: chiiki-kyosei@city.sakata.lg.jp								
11. 事業実施及び連携工程	様式4-2-1に記載								

注1)「9. 経費の内訳」の「事業番号」及び「個別事業名」は、様式4-2-2と整合性をとって記載してください。
 注2)「9. 経費の内訳」の「公募要領の取組例」は、公募要領第2【取組例】(1)、(2)、(3)、(4)、(5)又は第4【取組例】(1)、(2)、(3)、(4)、(5)から選択してください。
 注3)「9. 経費の内訳」の「予算措置年度」は、実施主体における予算措置状況について「2年度当初予算」、「2年度補正予算」、「3年度当初予算」のいずれかを記載してください。
 注4)「9. 経費の内訳」の交付決定事業について、「2年度当初予算」、「2年度補正予算」、「3年度当初予算」のいずれかを記載してください。
 注5)「9. 経費の内訳」において「他の寄付金等」がある場合は、備考欄に内容が分かるよう記載してください。
 注6)本様式はA4で3枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金実績報告書(市町村分) 個別事業

市町村名:山形県酒田市

事業番号	①	
1. 個別事業名	酒田市女性活躍推進事業	
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
3. 総事業費	1,462,890 円	
4. 事業内容	<p>・女性活躍推進懇話会を年2回開催し、情報や課題を共有しながら意見交換を行い、具体的な施策の検討や今後の方向性を協議した。</p> <p>・女性活躍推進事業啓発ポスターを、市内公共施設や庄内空港へ掲示し、市民のみならず帰省客等市外から訪れる人に対して、本市が「日本一女性が働きやすいまち」を目指していることをアピールし、機運醸成を図った。</p> <p>・日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会会員を対象として、社会保険労務士との連携事業を実施した。 (毎月配信のメールマガジンに「社労士コラム」を掲載、一般事業主行動計画策定や女性が働きやすい職場環境づくりに関する「社労士よろず相談」を設置)</p> <p>・市独自事業として、女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業への助成金制度を創設し、一般事業主行動計画の策定や女性管理職登用の後押しを行った。また、女性応援ポータルサイトも新たに開設し、女性活躍に関するセミナー情報や各種お知らせ、女性の相談窓口、市内の企業で働く女性や経営者のインタビュー記事など、働く女性や働く女性を応援する人たちへ向けて情報発信を行い、本事業との相乗効果を図った。</p>	
	<p>・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法</p>	<p>国(ハローワーク酒田)、県(庄内総合支庁)、酒田市(地域創生部、健康福祉部、企画部)、酒田商工会議所、福祉団体関係者、地域団体関係者、県社会保険労務士会会員、有識者等で構成する酒田市女性活躍推進懇話会を設置し、これまでの取組みに関する評価や意見交換を行い、女性活躍を総合的に推進した。</p>
	<p>・連携地方公共団体及び具体的な連携方法</p>	<p>周辺町の遊佐町、庄内町、三川町と庄内北部定住自立圏を形成し、本市男女共同参画推進センターの広域利用や同センター主催のセミナー参加等で連携している。</p>
	<p>・交付金事業間連携、他施策との連携</p>	<p>産業振興まちづくり推進事業(地方創生推進交付金活用)においては、産業振興まちづくりセンター「サンロク」を開設。同センターに配置している女性活躍支援員が企業訪問を行い、女性活躍のヒアリングや理解促進を図り、創業支援員が企業したい女性に対して伴走支援を実施。更に、地元でいきいきと働くロールモデル女性との対話を楽しむ「サンロク女子会」の開催や、多様な働き方に対応したITスキル取得のための実践的なセミナーを開催し、女性のチャレンジ支援につなげている。</p> <p>男女共同参画推進事業(地域少子化対策重点推進交付金活用)においては、「時短家事セミナー」を開催し、男性の家事育児等への参画と意識啓発を行った。</p>
5. 事業効果及び効果検証の概要	<p>市内公共施設や空港にポスターを掲示したことにより、事業に対する問い合わせや応援の声が寄せられ「女性活躍」が市民の意識に少しずつ浸透してきていることが感じられる。また、女性活躍支援員が企業側に直接働きかけを行っていき中で、女性活躍に理解を示し、行動計画の策定や、えるぼし認定を受ける企業も現れるようになった。しかしながら、職場における女性活躍推進のため、一般事業主行動計画の策定等について相談する「社労士よろず相談」制度は、コロナの影響もあってか企業側のニーズと上手く合致せず、次年度以降は別の方法でアプローチするよう方針転換を図っている。</p>	
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	<p>女活法に基づく一般事業主行動計画届出済企業(努力義務企業)は19件と目標を達成し、リーダーの会会員数は45人で、概ね目標を達成している。今後も、現状を把握し本市に合った施策を女性活躍推進懇話会で協議しながら実施していく。</p>	
7. 今後の課題	<p>本市において女性活躍を推進するために課題として挙げられているものは、事業主の意識改革、働く女性自身の意識改革、家庭や地域の意識改革と意識啓発に関するものが最も大きい。意識啓発は簡単に進むものではないが、引き続き本市の女性活躍に関する指標等の見える化に努め、懇話会において、関係機関始め官民連携して実施していく必要がある。また、企業にとって女性活躍に取り組むメリットの一つに人材確保や定着があげられることから、これから働く高校生や高学生に向けて就職説明会等を通じて、女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業の周知を行い、企業側の行動変容につなげていきたい。</p>	

注1)「3. 総事業費」の内容については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2)本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。